

【視察調査報告書】

委員会名	議会運営委員会
委員名	【委員】 12名 及び 正副議長 岩田祐樹委員長、久保井博美副委員長、古里幸太郎委員、九鬼ともみ委員、立川寛之委員、西室真希委員、金子亜希子委員、市川克宏委員、吉本孝良委員、五間浩委員、小林裕恵委員、石井宏和委員 鈴木玲央議長、美濃部弥生副議長
日程	令和5年(2023年)10月30日(月曜日)～ 31日(火曜日)
詳細	
視察日及び視察先	10月30日(月)大阪府 堺市議会
視察内容	議会改革の取り組みについて(議会力向上会議について)
概要	<p>【堺市議会の概要】</p> <p>堺市議会は、平成25年5月議会において議員定数条例の一部改正を行い、現在定数を48名としており、令和5年10月現在の現員も48名となっている。</p> <p>議会運営委員会は定数11名、常任委員会は、総務財政、市民人権、健康福祉、産業環境、建設、文教の6委員会で定数は各8名、特別委員会は孤独・孤立社会対策調査、新たな危機に立ち向かうまちづくり調査、人口減少対策調査の3委員会(定数各12名)といった委員会構成となっている。</p> <p>【議会力向上会議について】</p> <p>堺市議会では、議会の機能を高め、議会力の向上を図るため、継続的な議会改革に取り組むことを目的として、平成23年6月に「議会力向上会議」を設置している。構成員は各会派を代表する議員及び会派に属さない議員を代表する議員で現員13名となっている。平成23年の設置から令和5年10月30日現在まで、計67回開催されている。</p> <p>これまでの主な取組事項は、「議会報告会の開催」「議会基本条例の制定」「委員間討議の実施」「議案質疑の充実」「政務活動費運用指針の見直し」「議会業務継続計画(議会BCP)の策定」「議会のICT化(ペーパーレス化の推進、クラウドシステム、ビジネスチャットの運用)」「委員会のオンライン出席のための規定整備」など広範囲にわたっている。</p>
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>堺市議会の議会力向上会議は、地方自治法第100条第12項の規定に基づく協議等の場として位置づけられており、各取組事項について決定をする場ではなく、協議を行い、合意が得られた事項については、最終的に議会運営委員会で決定するという仕組みとのことであった。構成は、多様な考え方で活発に協議を進めるため会派人数に関わらず各会派2名、うち1名は議会運営委員とし、議会運営委員会へ合意事項を送る際にスムーズに反映できるようにとの工夫や配慮がなされていた。</p>

この会議について事前に調べたところ、案件を会派に持ち帰ることなくその場で決定しているとのことであったが、近年は案件が広範囲かつ複雑化しており、例えば本会議の審議時間の見直しなどの難しい案件になると、委員間の合意がなかなか得られず継続審議となっているのが実態とのことであった。そのような場合、最終的に議会力向上会議で合意に至らない時は協議内容を議会運営委員会へ報告し、議会運営委員会で採決により決定するケースも稀にあるとのことであった。

本市の場合、議会運営上問題となる案件や新たな取組について協議する場合は、会派代表者会で協議して方向性を決めた上で、最終的には正規の決定機関である議会運営委員会において決定している。堺市の議会力向上会議は、本市の会派代表者会に近い位置づけといえる。このことから堺市の取組をそのまま本市に取り入れることは考えにくいところである。しかし、会派代表以外の議員が意見を交わし、持ち帰ることなく合意に至ることができるというプロセスについては、本市の議会運営委員は見習うべきであると感じた。

主な質疑

【問】堺市議会の会派の構成人数には大きな差が生じているが、議会力向上会議の構成が各会派2名となっていることについて不満の声はないのか。

【答】いまのところ不満の声は上がっていない。

【問】今回の項目と直接関係ないところだが、議会事務局に調査法制課があるが、議会事務局の法務機能強化のため人事配置はされているか。

【答】現状は法務専門の人材配置はなく、厳しいところであり、課題であると考えている。

【問】議会力向上会議の取組事項の一つである議会報告会の協議の状況について伺いたい。

【答】議会報告会で報告する具体的な内容については、議会力向上会議の中に各会派1名からなるワーキンググループを設置し、ざっくばらんに意見を出し合い決めている。なお、過去は事務局主導で報告会が行われていたが、議会力向上会議の中で、準備から全て議員がやるべきとの意見があり、現在はパンフレットの作成からほぼ全て議員が行っている。

【問】議会力向上会議で合意を得るための取組、例えば議論を深めるために勉強会を実施するなど、何か取り組んでいることはあるか。

【答】勉強会等を行っていない。通常の会議では、座長は進行に専念するものだが、議会力向上会議では、合意に向かいやすくなるような発想や考え方を座長が示しているところはある。

【問】議会力向上会議と議長の関係性は。

【答】会議結果を議長へ報告しているが、会議に出席するなどの関係性はない。八王子市議会では何か検討する際に採用している議長の私的諮問機関とは異なる形である。

視察の様子



視察日及び視察先	10月31日（火） 京都府 京都市
視 察 内 容	1 議会運営全般について（本会議での質問、議案審議方法、委員会での質疑等） 2 議会基本条例に対する検証・評価、その後の取組 3 議会の Youtube 配信 4 議会の3D映像データ及びVR映像の活用
概 要	<p>【京都市会の概要】 京都市会は現在定数 67 名で、令和 5 年 10 月現在の現員も 67 名となっている。</p> <p>市会運営委員会は定数 15 名、常任委員会は、総務消防、環境福祉、文教はぐくみ、まちづくり、産業交通水道の 5 委員会で定数は文教はぐくみとまちづくりが 14 名、そのほかの委員会が 13 名となっている。</p> <p>【議会運営全般について】 京都市会では、1 会期制（通年議会）を導入しており、定例的に設ける審議期間として、2 月市会、5 月市会、9 月市会、11 月市会の 4 つの審議期間を設定している。質疑・質問の実施形態は、会派代表制により、2 月市会では当初予算及び関連議案に対する質疑、5 月・9 月・11 月市会では市政一般に関する質問を行っている。当初予算、補正予算及びその関連議案並びに決算については議長を含む全議員を委員とする特別委員会を設置し付託している。</p> <p>【議会基本条例に対する検証・評価、その後の取組】 京都市会基本条例は、京都市会及び京都市会議員が市民の皆様に対して果たすべき役割などをお約束した条例であり、議会活動を行う上での理念や原則・制度などの基本的なことを定めているもので、平成 26 年 3 月 17 制定、同年 4 月 1 日から施行している。その後、平成 29 年 4 月から 8 月にかけて同条例の検証・評価を行っている。</p> <p>【議会の Youtube 配信】 市会改革推進委員会において平成 24 年度に常任委員会のインターネット配信を積極的に行っていくこととされたことが発端となっている。平成 25 年には経費がかからない Ustream での委員会の配信を決定し、同年 11 月から本格配信をおこなったが、平成 26 年 11 月には録画配信を、平成 30 年にはライブ配信についても YouTube に変更している。理由はいずれも Ustream 側の運用方針の変更等によるものであった。その後、本会議についても令和 4 年に録画配信を、令和 5 年にはライブ配信もそれぞれ開始している。</p> <p>【議会の 3D 映像データ及び VR 映像の活用】 これは市内企業から寄贈された 3D 映像データ及び VR 映像を市民の議場見学の際などに活用しているものである。</p>
委員長所感 (意見・課題・本市への反映など)	<p>京都市会では、災害等の突発的事案や緊急性のある課題に速やかに対応することや、それまで市長専決により処理していた案件を市会の議決を経ることで市会の機能を高めることなどを目的として、平成 26 年から 1 会期制（通年議</p>

会)を導入している。ただし、定例的な審議期間は導入前の4会期制と同様に、2月、5月、9月、11月に設定しているとのことであった。質疑・質問の形態としては、議員定数も67名と多いことから会派代表制としているとのことであった。なお、本市における一般質問にあたる代表質問についても、議案に関する質疑ができるよう申し合わせがなされており、本市との違いを感じた。

京都市会の特徴として紹介されたところで驚かされたのは、市民団体からの陳情・請願が他の市議会と比べ多く、議員任期4年間で多いときは3,000件以上の陳情・請願の審査を行ったこともあるとのことであった。また、常任委員会の活動が非常に活発で、委員会において一般質問を行っていたり、議案審査の質疑に時間制限を設けていない頃は、委員会の終了時刻が夜11時頃まで及んだこともあるとのことであった。

議会基本条例に対する評価・検証については、概要欄に示したとおりで、平成29年に内部組織である市会改革推進委員会が評価・検証を行い、そこで充実すべき事項を明らかにしてこれまで取り組んできたとのことで、外部評価を取り入れた本市の評価・検証方法とは異なるが、その後の取組は似ていると感じた。しかし、このテーマのところの説明を頂いた広聴の充実に関する取組として、大学生や高校生との意見交換を行っているところは、全国市議会議長会においても主権者教育は今後充実していくべきとの考え方が示されており、参考となるものであった。

議会のYoutube配信について、平成25年度の委員会中継導入時の経費としては1,840千円とのことである。本会議については委託によるインターネット中継とYoutube配信の二本立てとなっていることについては、第一にYoutube配信は検索機能が弱いこと、また有料化や機能制限のリスクが常にあること等が理由であるとのことであった。また、配信作業に係る人員は、事前準備と録画中継のための準備がそれぞれ1名、会議中はカメラの切り替えやテロップ表示で2名体制で行っているとのことであった。今後、八王子市議会においてインターネット中継のあり方を検討していく上では、具体的な内容を聞くことができ、大変参考となった。

主な質疑

【問】請願と陳情の審査方法の詳細や結果に納得がいかない請願者への対応について伺いたい。

【答】請願については基本的に採択・不採択の結果を出すのが、陳情については審査は行うが結果は出さないこととしている。一度不採択になった請願について、趣旨は変えずに内容を少し変えて再度提出されるケースは結構ある。

【問】原則、特別委員会を設けずに常任委員会で議案審議を行っているとのことだが、委員会間で負担の差が生じていないのか。

【答】まさにそのような状況がある。具体的に言うと文教はぐくみ委員会は議案数が多く、また市民の関心が高い案件も多く、会議時間が長くなりがちである。どのようにすればうまく割り振れるのかは毎年の検討課題となっている。

【問】通年議会について議会、市側それぞれのメリットや効果を伺いたい。

【答】過去に他市で定例会を招集しないで市長が専決処分を乱発したことがあった。地方自治法上、市長が招集しなければ議会が開けないという課題があること

から、以前は年4回市長に招集してもらっていたのを1回招集してもらうことで、あとは自由に議会が活動できるようになるというメリットがある。また、4会期制としていたところは、5月市会と9月市会の間が長かったが、1会期制とした際に、請願を上程するための議会を7月に開催することとしたことから、市側においても契約議案や損害賠償など速やかに対応したい案件を必要に応じて7月に上程できるようになったという効果も実際にある。

【問】議員の政策立案機能や審議能力を強化するため有識者等を招いて議員研修会を行っているとのことだが、どのような内容で行っているのか。

【答】本年度はウェルビーイングについて行った。過去、京都市の財政が大変厳しい時代には、夕張市の方で研究をされている方を招いて研修を行ったこともあった。その時々で社会で問題になっていること等を取り上げている。

【問】Youtube 配信による効果や成果と今後の活用について伺いたい。

【答】録画のアクセス数がだいぶ伸びていることが成果として挙げられる。Youtube 配信を含めたすべての議会の録画中継アクセス数の令和3年度と4年度の比較で1万件くらい増えている。現在は本会議や委員会の中継のみの配信となっているので、本来は番組などを作成すべきではないかということもあり、今後の課題と捉えている。

【問】聴覚に障害がある方への情報保障はどのようになっているのか。

【答】録画中継については Youtube 自体に字幕表示機能があるが、ライブ中継については、字幕表示機能が英語しか表示できないため対応できていない。

【問】八王子市でもインターネット中継を始めるにあたり、Youtube についても検討したが、広告が出ることについて議会が認めた広告と誤解を与える可能性があることから Youtube 配信を諦めた経過がある。京都市会では広告についての議論はあったのか。

【答】Youtube には広告が入るのは仕方ないという考えなのか、議論になったことはない。

【問】収益化についてはどのように考えているのか。

【答】収益が上がるためにはかなりの再生回数が必要となることから想定はしていないが、もしそうなったら辞退することになると考えている。

視察の様子

